

[研究論文]

若年者の就労支援における臨床心理士の役割

—若年者就労支援相談室における実践を通して—

田中伸晃¹⁾・川端啓之²⁾

キーワード

若年無業者（ニート）、臨床心理士、就労支援

1. 若年者の就労支援における問題

1) 若年無業者の概念について

現在の若年者の就労に関して若年無業者（ニート）という言葉がよく聞かれるようになり、社会的な問題として論じられている。ニートという概念が発生した歴史についてみると、玄田・曲沼（2004）が、ニートの概念の誕生した経緯について説明している。それによれば、ニートという言葉は、イギリスの内閣府の調査から、16歳から18歳の青年の16.1万人が毎年ニートになっていることが明らかになって、広く知られるようになったと述べられている。また、ニート（NEET）の語源は、教育、雇用、職業訓練のいずれもしていないという「Not in Education, Employment, or Training」の頭文字を取ったものであることもよく知られている。しかし、その実態をみると、その範囲はとても広く、一概にニートという概念で線引きをすることに問題があるのではないかと考えられる。その広い概念について整理したいくつかの報告がある。

内閣府の調査（2005）では、若年無業者は、「非求職型」と「非希望型」の二種類に分けられるとされている。「非求職型」の定義は、「無業者（通学、有配偶者を除く）のうち、就職希望を表明しながら、求職活動はしていない個人」とされている。一方、「非希望型」の定義は、「無業者のうち、就職希望を表明していない個人」とされている。このように、内閣府の定義では、就職希望の有無によって大きく二つのタイプに分けられている。

また、本田他（2006）は、フリーター、失業者、非求職型の若年無業者を「不安定層」と呼

受付日 2008.4.15

受理日 2008.6.30

所 属 1) 福仁会病院

2) 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科

び、非希望型の若年無業者、及びひきこもり、犯罪親和層を「不活発層」と呼び、支援の対応について区別して考える必要があることを述べている。また、若年無業者という枠組みでの線引きに批判的であり、フリーター、ひきこもりも含めた包括的な枠組みの中で、支援の側面からタイプ分けをしている。

2) 若年者支援の必要性と現状

支援を必要としている若年者について、本田他(2006)は、「非求職型」の「ニート」と「フリーター」、「失業者」が支援を必要としており、彼らは安定した形で働きたいと思っているが、就労機会がないために実現できていないことを主張している。これらの若年者に対しては、適切な就労支援機関の紹介、及びキャリアカウンセリングなどの機会を与えることが必要になると考えられる。

また、玄田(2005)は、「コミュニケーション能力に関わる問題は、現代の若者の生来的資質の問題というより、幼少期から青年期にかけて広い範囲の人々との交流が限定的となった社会環境の影響が大きい」ことをあげ、「若者の意識低下や対人関係能力の弱さといった個人の内面だけにニートの原因を求めることには妥当性に欠ける」と主張している。玄田の主張からは、若年者個人への支援の必要性に留まらず、社会に対する支援の必要性もうかがうことができる。若年者個人への支援については、既存の精神科・心療内科や、精神保健福祉センターといったところの問題を中心に扱う相談機関で、カウンセリングや相談といった支援が行われている。これらの相談では、ところの問題を扱うことが重要な課題であり、周辺的な話題である就労について十分な支援をすることができないこともある。この問題への対策のため、これらの機関と連携を取ることのできる別の就労支援機関が必要であると考えられる。

現在、国ではこれらの支援を必要としている若年者に対して、いくつかの政策・事業を展開している。一つは若者就職支援センター(ジョブカフェ)である。経済産業省が推進している「若者自立・挑戦プラン」の中で全国に配置されたものであり、主にフリーターの支援を目的に、キャリアカウンセリングなどを実施している。二つ目は、ハローワークにおける若年者心理カウンセラーである。三つ目は若者自立塾である。若者自立塾とは、全国25ヶ所に3ヶ月間の体験実習などを含んだ支援を行うものである。四つ目に若者サポートステーションがある。福井県においては、ジョブカフェ、ハローワークの若年者心理カウンセラー、若者サポートステーションが連携を取って、支援を行っている。

また、若年無業者の経歴には、不登校、精神的問題、発達的問題などの様々な問題が存在している。財団法人社会経済生産性本部の調査(2007)では、若者自立塾、若者サポートステーションに来訪した人へのアンケート結果を報告している。それによれば、高校、大学・短大、専門学校各段階で中退している割合が3割を超えており、4割弱が不登校を経験していたという

若年者の就労支援における臨床心理士の役割

データが見られる。これらの経歴を持つ相談者には、不登校や中退を前提とした心のケアも必要とされるであろう。また、調査では、その実態として、ひきこもり、心身の障害や疾病、ドメスティックバイオレンスなど複合的な問題を抱えた若年者が少なくないことが指摘されており、精神的問題や発達的問題など様々な問題が含まれることが伺える。これらの問題には、適切な医療機関、専門家などに紹介することも検討されなければならない。

3) 若年者の就労支援における臨床心理士の役割についての展望

このような若年無業者にかかわる専門家として挙げられるのが臨床心理士である。臨床心理士はその職場領域が「医療」、「教育」、「司法」など様々な領域にわたっていることが特徴的である。現在の若年無業者という言葉で包括される社会問題には、上記のような不登校、精神的問題、発達的問題など、様々なものがあり、それらの全てに広い知識と対処能力が必要とされる。そのような問題に広く対応することのできる専門家として、臨床心理士の果たす役割は大きいと考えられる。

一方で、臨床心理士の若年無業者に対する実践についてみると、臨床心理士の配置された若年者心理カウンセラーや若者サポートステーションの事業が始まったのが2000年以降であり、最も早いジョブカフェの設置については、臨床心理士の配置は重視されなかった。これらの若年者心理カウンセラー、若者サポートステーションでの実践は最近のことであり、その報告は少ない。菊池(2004)がハローワークにおける臨床心理士の役割についてまとめているのは、数少ない報告の一つである。

4) 本論の目的

このように、若年無業者の中には、様々なタイプの存在や、支援の仕方の違い、複合的な問題など、単純に線引きできない複雑な側面があることがわかる。その複雑な側面を包括して支援することができる臨床心理士であるが、その実践について検討されることは少なかった。本論では、それらの複雑な側面を持つ若年者の支援について、事例の経過を報告し、臨床心理士が行った実践について整理していくことで、若年者の支援における臨床心理士の役割について考えていく。

2. 若年者就労支援相談室の概要

若年者支援には前述の四つの事業が存在するが、本論では、筆者(田中)の所属する若者サポートステーションの事業から、臨床心理士の役割について考えていきたい。

1) 若年者就労支援相談室の現状

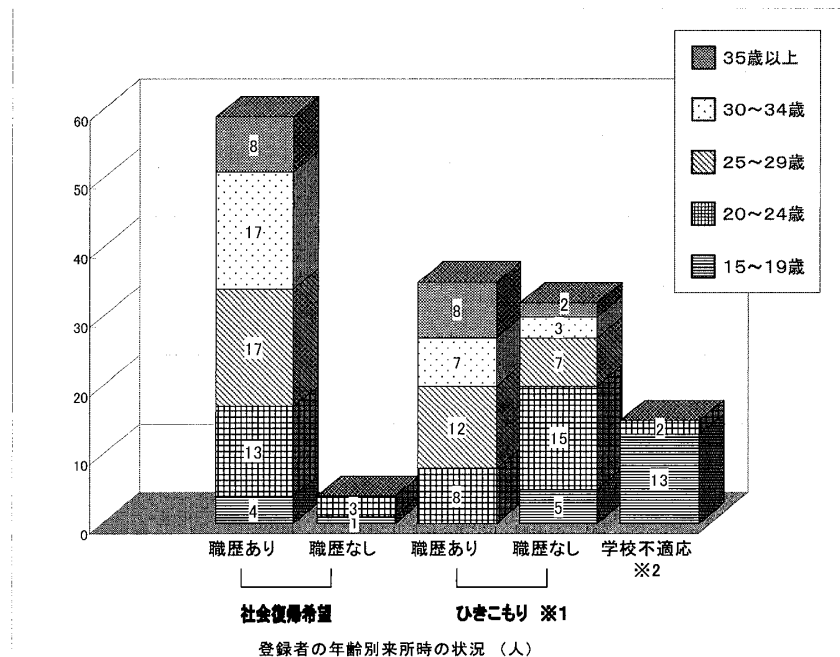
若者サポートステーションは、2006年8月、厚生労働省のモデル事業(地域若者自立支援

ネットワーク整備モデル事業)として開始。2006年の時点で全国20都道府県に若者サポートステーション(通称、サポステ)が設置される。その後、事業拡大し、2007年には、全国に50件の若者サポートステーションが設置される。福井では、「ふくい若者サポートステーション(通称、サポステふくい)」が運営されている。

スタッフは7名。親向けのシニアカウンセラー、同世代のピアカウンセリングを中心に行うジュニアカウンセラー、事務スタッフ、キャリアカウンセラー、臨床心理士が相談室を運営している。事業内容は、面談、グループワーク、フリースペース、労働体験、他機関への紹介、保護者へのセミナーなどがある。

相談の状況としては、平成19年の若者自立支援連絡協議会(後述)の資料(2007)によれば、平成19年8月の時点で登録者数が166名である。また、その統計データ(図1)をみると、ひきこもりや学校不適応を経験している相談者が多く存在している状況である。また、玄田(2005)の主張するように、職歴ありの状況を持つ人の方が多く、当相談室の状況でも見られる。

図1 登録者の年齢別来所時の状況(人)



※1 対人関係を避け、家にいる状態。

※2 中学・高校・専修学校に在籍中。不登校や学級不適応の状態。

2) 若年者就労支援相談室の支援体制

(1) 面談：本人の問題を明らかにし、仕事について考える。相談料金は無料。パソコンを使って、ハローワークのホームページで合う仕事がないかを考えることもある。来所できない方は、手紙、メールなどのやり取りから始めることもある。

若年者の就労支援における臨床心理士の役割

(2) グループワーク：コミュニケーションスキルを身につけることを目的とした数人のグループによるロールプレイやゲームを行う。グループに入るために時間が必要な相談者に対しては、少人数のプチグループワークも行っている。

(3) フリースペース(サポステカフェ)：参加自由の開放空間。スタッフと参加者で計画したキャンプなども行う。また、活動中での相談者の得意なところ、苦手なところを観察し、適切な就労体験先の決定のために利用することもある。

(4) 就労体験：連携している企業や施設に依頼し、目的に応じた実習・労働体験を行う。授産施設、企業など。作業や体験を通して、自分に合った仕事探しをするための一助とする目的もある。

(5) 他機関への紹介：必要に応じて連携している機関に紹介を行う。

(6) 保護者へのセミナー：保護者の方を対象に、相談者との接し方について考える機会を持つ。講義形式のものもあれば、ロールプレイを通して親子関係について考えていくこともある。

3) 連携機関

福井県がサポステふくい設立に先駆けて、若者自立支援連絡協議会を設置し計画し、以下の連携先以外にも、高校PTA連合や、教育庁高校教育課、経営者協会などに協力を依頼。サポステふくいの連携先としても協力を依頼している。

(1) 医療機関：病院での治療が必要と判断されるケースについて、紹介を行う。また、障害者手帳の申請などが必要なケースについても紹介する。

(2) 総合福祉相談所：障害者手帳の申請が必要な場合、プレイセラピーが必要な場合などに紹介。

(3) 精神保健福祉センター：仕事に直結しないこころの相談について紹介。

(4) ジョブカフェ：職業適性検査などを行い、キャリアカウンセリングなどを実施。自分で仕事探しができるようになってきた方などを紹介。

(5) 障害者職業センター：職業相談、職業前訓練など職業リハビリテーションサービスを提供する機関。

(6) 発達障害児者支援センター：「相談支援」「療育支援」「就労支援」「普及啓発」をサービスとしており、発達障害の事例において連携を行う。

(7) ボランティアセンター：ボランティアの紹介を行う。

4) 若年者就労相談室における臨床心理士の業務

筆者は臨床心理士として週一回の勤務となっている。筆者以外にも週三回臨床心理士が勤務している。初回面接を担当し、臨床心理学的アセスメントを求められることが多い。また、週一回のケースカンファレンスにも出席しており、臨床心理学的な立場から意見を求められるこ

ともある。筆者は、相談室勤務日以外は精神科の病院の常勤臨床心理士として勤務しているため、精神科受診が必要なケースがあった場合に紹介・連携がとりやすいため、精神科の紹介についてもケースを引き受けることがある。

また、当相談室において臨床心理士は、心の問題を抱えた方のための面接相談を行う役割をするために配置された。そのため、発達的問題や精神的問題を抱えた事例を担当することが多い。面接相談以外にも、グループワークの実施や、フリースペースの設置、運営にも臨床心理士の立場からスタッフとともに考えていくことがある。

3. 事例

臨床心理士の支援について明確に示すために、事例を紹介したい。なお、以下に示す事例は、本人に了解を得て掲載するものである。しかし、事実が特定されないよう、一部事実を改変した上で、特に臨床心理学的な援助を行った部分について重点的に記述する。

1) 事例1

(1) 事例の概要

29歳の男性、Aさん。主訴は、長く続けられる仕事をしたい。これまで、宅配の仕事、果物屋の仕事、工場での仕事などを経て今に至る。最も長いところでは5、6年続き、短いところでは3ヵ月程度続いた。意識消失発作があり、発作に敏感になった事業者から仕事をやめさせられてしまうことが何度も続く。本人も発作には恐怖を感じ、就職しても再びやめさせられるのではないかと、就職におっくうになっていることも話される。小さい頃に自閉傾向を指摘されたこともあったが、療育手帳（以下、手帳）などの福祉制度は利用することなく、現在に至っている。細かい作業が苦手である。

意思の疎通が取れないほどではないものの、話の内容が理解できないこともある。言葉遣いは丁寧を心がけているようであるが、時々、言葉の言い間違いが起こる。

(2) カンファレンスによる支援の方針

週一回の心理面接から始め、本人の主訴を明確にし、本人の不安・恐怖について傾聴し、整理していく。また、経歴から疑われる発達的な問題あるいは、知的な問題についてもアセスメントをすすめ、必要があれば福祉相談所、障害者職業センター、病院などとの連携も視野に入れて支援を行う。

(3) 事例の経過

X-1年7月

父のみ来談。父より生育歴・職歴について聞く。父の話から、次の仕事をする際に恐怖感や葛藤を感じていることが推測される。また、父は手帳などの制度を使っていくことも考えてい

若年者の就労支援における臨床心理士の役割

ることが話される。本人にも手帳については話しているとのこと。本人の希望を聞くことが必要であり、また、本人から仕事に対する感情や葛藤について聞き、筆者とともに整理していく必要もあると考えられ、本人の来談を促す。

X-1年8月

本人、父、母で来談。本人の希望について、どんな仕事が得意に感じているか、どのような仕事につきたいか、どのような点で葛藤を感じているかを尋ねる。製造業の仕事がこれまでの経験にもあり、そのような製造業の工場勤務を希望される。一方で、すぐに次の仕事に就ける様子ではなく、また失敗するのではないかという思いを話し、「今はちょっと…」と仕事に就くことに抵抗感を感じていることが話される。しかし、今はずっと家にいるばかりで、「今のままじゃダメだと思う」ことも話される。筆者から、必要であれば様々な機関と連携することもあることを伝え、障害者職業センターの名前を挙げる。

以降、週に一回30分の心理面接で、仕事についての葛藤について話していくことになる。また、サポステにあるパソコンでのハローワーク求人検索に興味を持ち、それを毎回見る作業が続く。

X-1年10月

母の希望があり、Aさんは障害者職業センターに相談に行く。障害者職業センターで職業評価を行う。センター職員から手帳の可能性について示唆がある。

X-1年11月

障害者職業センターでのカンファレンスが行われる。参加者は、本人、父、職業カウンセラー、筆者の四人である。「これまで普通に働いてきましたから」と、障害者の中で働くことに抵抗があることが話される。筆者は、カンファレンスの場で、本人の心理面について本人の了解を事前に得た上で、仕事に関しては「自信をなくしてしまっている状態」であることを説明。また、Aさんがカンファレンスの場で緊張していて十分に話せないところを補足し、Aさんの不安感について説明する。Aさんはその場では即決できず、自宅に帰って考えてくることになる。翌週、実施を開始したいとの本人の希望が話される。

そして3ヵ月間の実習が始まり、その間も週一回の心理面接は希望される。この時期には、自分が今まで普通に頑張ってきたことを強調され手帳を取ることに抵抗があること、一方でまた解雇されてしまうことにも抵抗があることを繰り返しテーマとして話される。面接の中では手帳のメリットとデメリットについて整理し、Aさんの葛藤を傾聴した。

X年1月

障害者職業センターにて、訓練実習後のカンファレンスが実施される。Aさんが得意だったところ、不得意だったところ、またこれからはどんな仕事に向いているかについて、障害者職業カウンセラーから説明がある。筆者は実習中に心理面接で話した手帳を取ることに葛藤

藤があることを伝える。障害者職業カウンセラーからの手帳の説明と、同席していた両親のすすめから、Aさんは「(手帳を)取るしかないですかね」と話され、手帳の取得を決心する。

X年2月

ハローワークの相談員から、「障害者」枠として仕事の紹介がある。掃除の仕事である。しかし、やったことがない仕事であるため、仕事を受けるかどうか迷いがあることを面接の中で話される。

その翌週、4月から仕事をすることを決めたことが話される。職場の理解が得られたこと、また、見学をしてみたことで、「できそうだ」という思いが出てきたこと、「やってみないとわからない」という気持ちも大きくなったことで決定に至る。仕事についての葛藤は就職できたことで処理されたため、心理面接は終了となる。心理面接終了後も困ったことがあれば、いつでも相談に来て良いと伝えたことで、時々、電話で報告がある。

2) 事例2

(1) 事例の概要

Bさん、20歳、男性。母親からの相談。高校時代にいじめを経験し、高校を中退。その後は、アルバイトの経験もするものの、失敗したことを何度も怒られたことからアルバイトをやめる。その後は家に引きこもり、ゲームをする毎日が続く。外出は週に1回、コンビニに外出する程度。家庭内暴力などはないが、家族のコミュニケーションは希薄。母親面接はシニアカウンセラーが担当し、Bさんの面接は筆者が担当することになる。

(2) カンファレンスによる支援の方針

まずは母親から本人に相談室への来談を促す。それとともに、家族のコミュニケーションを増やしていく方策を考える。本人が来談した場合は、精神的な問題あるいは発達的な問題がないかアセスメントを行い、必要があれば病院などへの紹介を行う。当相談室で支援するときは、本人の経験について傾聴し、今後どのようになっていきたいか、心理面接の中で目標を立てていく。

(3) 事例の経過

X-1年11月

母が来談。本人についての相談。シニアカウンセラーが相談を担当。この後一ヶ月、母とシニアカウンセラーの間で、どうやって本人を相談室に来てもらうかの相談が行われる。本人には、「相談をする場所で、仕事をしなければならぬと言われるところではない」ことを母から強調して伝えてもらうことになる。

X-1年12月

本人が来談。本人と筆者とで面接。言葉数は少ないものの、筆者の目を見て話し、言葉遣い

若年者の就労支援における臨床心理士の役割

も丁寧である。「いじめられてから人と話すのが嫌になった」「怒られることが怖い」「今のまま家でゲームをしてばかりいるのも良くない」と話される。「少しずつ外に出てみたい」という希望が話される。

X年1月

いじめられた体験や、職場で怒られたことについての具体的な話が話される。また、面接の中で、昼夜逆転の生活リズムの乱れが話される。眠れないことについては問題を感じていることが話される。筆者は、夜眠れないことが続くようであれば、睡眠のための薬もあるので、病院を受診するようにすすめる。病院受診については「考えてみます」と話される。同時に、少しずつ生活リズムを規則的にできるように、朝起きる時間を早めることを提案。毎週1時間ずつ、リズムが正せるようになる。外出の機会も増える。

X年2月

「何か社会に出る一步を踏み出したい」と話され、以前紹介していた実習について、「やってみみたい」と話される。受け入れ先は、知的障害の授産施設。本人と、施設の職員と筆者との三者でカンファレンスを行い、3ヵ月間の実習開始となる。カンファレンスにおいて、筆者は本人の心理面について、「過去のいじめの体験が心に残っていること」、「怒られることに恐怖感があること」、「現在、外に向けたエネルギーが充電され始めている状態であること」を説明し、無理をしないことが重要であることと、受容的に接する必要があることを伝える。

X年3月

実習を現在も継続中である。毎週面接も継続中であるが、実習中に起こったことや、実習の中で考えていることについて話される。実習に行き始めたことで生活リズムの大きな改善が見られ、病院受診について「必要なさそう」と話される。しかし、また昼夜逆転したら、病院受診に「行きたい」と話される。実習の中で行った袋詰めの作業に興味を持ち、仕事への意欲が高まっている状況である。

4. 考 察

1) ニート概念と相談室の意義

本相談室の統計的なデータを見てもわかるように、ニートという概念で包括される若年者の相談者の現状はひきこもり、学校不適応、職歴の有無など様々である。まず、議論のあるニート概念についてプラス面とマイナス面を考えてみたい。本論においては、これまでに精神的問題も発達の問題も認められなかったが、ニートという枠組みに当てはまるということで来談したという相談者も存在する。これまでの支援機関では支援できなかった、仕事を通して浮き彫りになる悩みや問題の支援ができることは、大きなメリットと考えられる。また、マイナス面としては、ラベリングの問題があり、自分がニートであるという認識が、自己効力感を低下さ

せてしまうこともある。以上の点については、若年者の支援について論じる時に、留意すべき点といえるかもしれない。

本論では、プラス面の目立つ事例が多かった。事例1では、軽い障害はあるものの、「自分は健常者としてやってきた」という思いがあったために、既存の機関では敷居が高いと考えられたが、仕事についての相談はAさんのニーズに合致していたため、来談はスムーズであった。また、事例2のように、家族も仕事をしていないこと以外では何も困っていないため、既存の機関で相談に行くところがなかったが、「仕事をしていない」という悩みを通して相談するに至った事例もある。このような事例は他にも多く、ニート支援の看板を見て相談に来ることによって、適応できる場所に移行するための支援を受けるに至るといった点は、ニート概念が様々な社会的・精神的問題を包括しており、その問題を解決するための窓口として、サポステが機能したためとも考えられる。

そのため、相談室の今後としては、広報の充実が必須となる。様々な機関の窓口として機能することが大きな役割であるため、新規相談者を増やしていくための取り組みが必要となる。

2) 若年者の就労支援における臨床心理士の役割

臨床心理士の職域は様々であり、その役割も、医療機関、学校など所属機関によって様々である。若年者支援の相談室設立の目的は、若年者が就職のための一歩を踏み出すということにあり、臨床心理士もその目的に応じた役割が求められている。

若年者の就労支援における臨床心理士の役割はこれまで検討されてこなかった。そのため、役割を分類する妥当な方法も存在しないため、本論では、臨床心理士の援助の基本枠組みとなる、臨床心理学的心理面接、臨床心理学的心理査定、臨床心理学的地域援助の3つの側面を通して考えていきたい。

(1) 臨床心理学的心理面接

若年者の就労支援における臨床心理士は、職業を通してのカウンセリングを実践することから、相談者のキャリアの問題について考える必要がある。また、玄田(2005)が主張するように、ニートの半数弱は過去に就業経験を持っていることから、職場での不適応、相談者の人生におけるキャリアの問題を考えることは重要であると考えられる。

児島(2004)は、キャリアカウンセリングと個人的・感情的カウンセリングの違いと、その統合の問題について Gysbers ら(2002)を紹介している。Gysbers ら(2002)は、「個人的・感情的カウンセリング実践では、心理学的プロセス、クライアントとカウンセラーの対話に重点を置くため、促進的で探求的であることが重視される。一方、キャリアカウンセリングの実践では、行動的で指示的であるとみなされる」ということを主張している。

若年者の就労支援における臨床心理士の役割

事例1のAさんは、これまでの就労経験のある方であったが、自分の症状とこれまでの失敗による不全感のために次の仕事に行くことに葛藤を感じていた。筆者が次の仕事に行くことの恐怖感、葛藤について共感することで、筆者との信頼感を得ることができ、Aさんは次の仕事に向けて、葛藤を処理する作業に取り組む準備ができた。その後は、これまで自分が「普通としてやってきた」ということ、能力に合った適応的な場所とはいえ、「障害者枠での仕事」に抵抗があったことが話される。これは、「今まで仕事をやってきた」というAさんのキャリアの意識も含まれると考えられる。松為（1998）は、キャリア発達に障害が及ぼす影響についてまとめており、その中で、「周囲のステレオタイプな断定によって、否定的な自己概念が形成され、職業選択や訓練や処遇の可能性を狭めたり、希望する職業やその他の意思決定において非現実的になる」という危険性について指摘している。Aさんも、発作での失敗が、次の仕事への選択に非現実的になり、就職の可能性を狭めていたと考えられる。その後、Aさんは、自分の能力を見つめる実習の機会を経て、キャリアを再び考え直すことで、適応的な場所を探していく作業を行っていったと考えられる。このプロセスは、Gysbersらのモデルから考えると、感情的カウンセリングも行い、キャリアについても考えるという、両者を統合したカウンセリングのプロセスをたどったことがうかがえる。

事例2では、いじめの体験による対人不信と不安があり、個人の内面や感情の部分に目を向けながら面接をする必要があった。統計的なデータを見ても、若年無業者には、学校中退や不登校など、学校生活での困難を経験した事例は多い（財団法人社会経済生産性本部、2007）。また、職場で怒られた体験は、自信をなくすことにつながっており、Aさん同様に、次の仕事への選択を狭めていると考えられた。これらの体験を整理していくことで、「社会に出る一步を踏み出したい」と社会に向けたエネルギーを充電する方向性を持つに至ったと考えられる。この事例においても、感情的カウンセリングと、キャリアカウンセリングの両者の側面を重視したプロセスがうかがえる。

本論においては、就労支援を中核に取り上げ、キャリアカウンセリングの視点を中心に取上げた。しかし、若年者の支援については就労だけでなく、前述の「自立塾」や「自立支援連絡協議会」の名前に見られるように、「自立」も大きなテーマとなっている。本論の事例では取り上げなかったが、これらの自立については、アイデンティティや生涯発達の視点も重要であり、このような視点からの支援についても事例の蓄積と考察が必要であると考えられる。

(2) 臨床心理学的心理査定

次に、若年者の就労支援において、臨床心理士が行う支援として、臨床心理学的心理査定が挙げられる。

まず、最初の面談を臨床心理士が行うことになるが、その際に、臨床心理学的心理査定の要

素が重要となる。前述のように、ニート概念の中には多くの発達的問題や精神的問題が包括されている。来談した相談者全てに心理面接を行うことは適切ではなく、精神的問題の治療を必要とした相談者もいる。そのような相談者に心理面接を行うことは危険であり、事態を悪化してしまう恐れもある。若年者の就労支援においては、臨床心理学的なアセスメントの視点が重要となる。相談者にどのような支援を行い、また他の施設に紹介すべきかどうかはカンファレンスの場で決定することになる。

事例1において、Aさんの問題は「前の職場での失敗を原因とした次の仕事への葛藤」、「知的、発達的問題も含めた適応上の問題」の二つであると考えられた。一つ目の問題については面接の中で考え、整理していったことは前述の通りである。また、二つ目の「適応上の問題」とアセスメントしたことで、どのような場所が適応できる場所であるか面接の中で検討することができた。また、もう一つの大きな問題である「知的、発達的問題」については、今まで手帳も持たずに適応できる能力も持っていたことから、重度の知的・発達的問題ではないと考えられた。一方で、自分のキャリアへのこだわりを持ってしまい、次の仕事の選択ができなかった点においては、職業選択に発達的な問題が影響していると考えられた。この問題に対しては、両親、障害者職業カウンセラー、筆者が手帳についての知識や考え方を提供し、Aさんに検討する機会を持ってもらったことで、手帳を取って適応できる就労に至ることができた。

事例2においてもアセスメントの問題が重視された。Bさんの問題として考えられたのは、「いじめなどの過去の体験の未処理」、「対人関係の苦手意識」、「精神的疾患の可能性」である。一つ目の過去の体験の未処理については面接の中で振り返ることができた。二つ目に「対人関係の苦手意識」とアセスメントしたことで、授産施設という対人関係の少ない実習先を選ぶことができた。また、施設職員が対人関係の問題に理解があり、施設が対人関係の少ない作業を豊富に所持していることも実習先決定の一因となった。三つ目に「精神的疾患の可能性」をアセスメントすることで、病院を受診する必要性について検討することができた。引きこもりの経験には、統合失調症やうつ病など、病院での治療を必要とする病歴が隠されている場合がある。本事例においても、親の来談時の話から、それらの問題についてアセスメントを行う必要があった。面接初期のアセスメントで、精神的問題の可能性について考えることで、早い段階でBさんに病院受診の可能性について示唆することができたのも、後々に受診を受け入れやすくすることに一役買ったと言える。

臨床心理学的心理査定分野では心理検査も重要である。現在、相談室において心理検査は行っておらず、検査を行う場合は他機関への依頼を行っている現状である。臨床心理士による面談のみのアセスメントでは限界があり、心理検査を行うことで、早期発見・早期介入やアセスメントの妥当性を検討できる利点はある。しかし、相談室にやっとの思いで来談された方に心理検査を行うことには、慎重である必要があり、相談室への心理検査の導入の問題も含めて、

若年者の就労支援における臨床心理士の役割

アセスメントの方法については引き続き検討が必要であると考えられる。

3) 臨床心理学的地域援助

若年者の就労支援においては、相談室での面接や査定のみならず、他機関との連携が支援の重要な部分を占めることがある。

菊地（2004）では、ハローワークでの臨床心理士の役割として、「限界設定の重要性とブリーフ・カウンセリング」、「アクティブ・カウンセリング」、「サポーターティブ・カウンセリング」、「ダイレクティブ・カウンセリング」、「コンサルテーション・リエゾン」の5つを挙げている。これらは、ハローワークあるいは若者サポートステーションのような就労支援施設での臨床心理士の役割として重要な視点であると考えられる。

今回紹介した事例で、臨床心理士は面接室の中だけに限らず、他機関との連携を中心とした業務も重視された。事例の中で臨床心理士の行った業務は、菊地のいう「コンサルテーション・リエゾン」としての役割であると考えられる。

Aさんの事例においては、臨床心理士のほかに、障害者職業カウンセラー、ハローワークの職員などが就労支援を行った。臨床心理士が臨床心理学的心理面接を行っていただけでは、Aさんは自分の能力とキャリアの問題に向き合うことはできなかつたと考えられる。本事例においては、障害者職業カウンセラーをはじめとした、様々な職種が連携し、それぞれの視点から援助を行った。その中で、本人と保護者が障害について適切な知識を得る機会が与えられ、適応的に働ける場所を見つけることができたと考えられる。むしろ筆者は、事例の中で、「黒子的役割」（末永、2000）を取っているが、臨床心理士の役割としては、このことが重要である。就職口を「与える－与えられる」といった関係を心理面接に持ち込まずに、心理面接では、自分のキャリア、葛藤についての整理の問題を中心に扱うことで、心理面接も単純化され、Aさんにとってわかりやすい面接構造を示すことができたと考えられる。

事例2においてBさんも、病院受診という連携を検討する必要があった。しかし、病院をすすめすぎることで、「精神科に連れて行かれるのではないか」と来談することに抵抗感を示される可能性もあった。そのため、病院受診を伝えることは慎重さと繊細な言葉選びが求められた。このような連携や紹介の際に、どのような形で紹介を行うかについてはこれまでの先行研究でもあまり論じられていない。連携先や紹介先の利点を伝え、今、相談者にとって、その資源を利用することが重要であることをさりげなく伝えることが重要である。また、相談者にとっての悩みを解決することに直接的に関わる資源が提供されると相談者が感じることも重要である。事例2のBさんでは、特に「睡眠」について本人が悩んでおり、そのことを焦点に、病院受診の可能性を示唆することで、今後の受診についても積極的に考えていく姿勢を持つに至った。

これらの事例のように、様々な問題が包括される若年者支援においては、連携や、連携の可能性についての検討は必須であり、臨床心理学的地域援助の視点は非常に重要であるといえる。今後も連携の方法や連携機関の充実には、進歩と発展が必要であると考えられる。

5. おわりに

若年者の就労支援における臨床心理士の役割について、事例を通して、3つの側面から考えてみた。既存の資源を重視し、地域の連携を重視している相談室の現状も影響しているだろうが、特に臨床心理学的地域援助は、この領域における臨床心理士の大きな役割であると考えられる。「黒子的役割」であるが、その役割は支援の中で求められるところであり、奥村(2008)においても、「臨床心理学的地域援助において、障害者やニートなどの若者の地域生活支援と就労支援に取り組むことが行政と世の中のニーズになっている」ことが主張されている。奥村の主張からも、臨床心理士の必要性と、若年者支援における地域援助の重要性がうかがえる。

社会のニーズに応えることは臨床心理士の大きな役割であり、ニート支援などの就労支援を行うことは臨床心理士の課題であるともいえる。若年者の支援を通して、若年者の就労と自立が促進されていくことが望まれる。

引用文献

- 玄田有史 2005 ニートとひきこもり こころの科学 44-49
- 玄田有史・曲沼美恵 2004 ニート 一フリーターでも失業者でもなく一 幻冬舎
- Gysbers,N.C., Heppner.M.J., Jhonston.J.A. Career Counseling : Process, issues, and techniques. Allyn and Bacon. Boston,MA. (大久保功、江野本念 ライフキャリアカウンセリング)
- 本田由紀・内藤朝雄・後藤和智 2006 「ニート」って言うな! 光文社新書
- 石附敦 2000 コミュニティ心理学 氏原寛・成田善弘共編 『臨床心理学③コミュニティ心理学とコンサルテーション・リエゾン [地域臨床・教育・研修]』 培風館 32-47
- 菊地尊 2004 ハローワークにおける臨床心理士の役割と課題 臨床心理学 4-1 24-29
- 児島達美 2004 キャリアカウンセリングと臨床心理学 臨床心理学 4-1 30-35
- 厚生労働省 2004 労働白書
- 松為信雄 1998 職業準備性 野中猛・松為信雄編『精神障害者のための就労支援ガイドブック』 金剛出版 41-49
- 内閣府政策統括官 2005 青少年の就労に関する研究調査
- 奥村茉莉子 2008 資格問題の動向 日本心理臨床学会報 27 6
- 末永清 2000 コンサルテーション・リエゾン 氏原寛・成田善弘共編 『臨床心理学③コミュニティ心理学とコンサルテーション・リエゾン [地域臨床・教育・研修]』 培風館 18-31
- 若者自立支援連絡協議会 2007 ふくい若者サポートステーション事業実施状況
- 財団法人社会経済生産性本部 2007 ニート状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究 報告書